

## 西成区生涯学習推進委員会開催要綱

### (目的)

第1条 区民の生涯学習を支援し、施策を総合的、効果的に実施するにあたり幅広く意見を求めるため、西成区生涯学習推進委員会（以下「委員会」という）を開催する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員長・副委員長・委員で組織するほか各種部会を設けることができる。

2 委員は、別表に掲げる施設・団体等により構成する。

### (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

5 委員長及び副委員長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 補欠により選任された委員長及び副委員長の任期は前任者の残任期間とする。

### (会議)

第4条 委員会は、隨時開催する。

### (参与)

第5条 この委員会に参与をおき、西成区長をもって充てる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、西成区役所市民協働課において処理する。

この要綱は、平成25年（2013年）4月1日から施行する。

（要綱改正）令和6年（2024年）6月20日

## 別 表

## 西成区生涯学習推進委員会 構成施設・団体等

西成区地域振興会	会長
	女性部長
生涯学習推進員西成区連絡会	区代表
	区副代表
西成区社会福祉協議会	会長
西成区民生委員児童委員協議会	会長
西成区 P T A 協議会	会長
スポーツ推進委員西成区協議会	会長
西成区民センター	館長
西成区老人福祉センター	館長
西成区子ども・子育てプラザ	マネージャー
西成障害者会館	館長
区内公立小学校	幹事校長
区内公立中学校	幹事校長